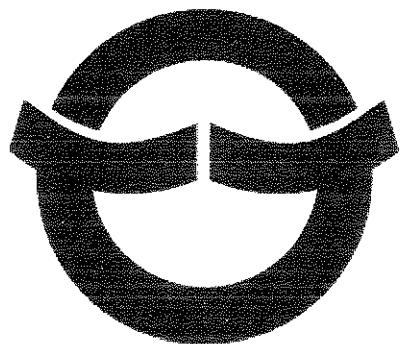


平成28年度

**日の出町教育委員会の権限に属する事務の
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書**



平成29年6月
日の出町教育委員会

目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	1
第 2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	1
第 3 日の出町教育委員会の平成28年度の主な活動概要	2
第 4 日の出町教育委員会の教育目標	5
第 5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策	5
1 日の出町教育委員会の基本方針	5
2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策	6
第 6 平成28年度　日の出町教育推進計画	9
I 計画の性格	10
1 目的	
2 基本的考え方	
3 目標期間	
II 施策の体系	10
III 主要施策	11
〔学校教育課〕	
1 「生きる力」を育む学校教育の推進	11
2 教育環境の整備充実	13
3 開かれた学校づくりの推進	14
〔文化スポーツ課〕	
1 生涯学習・文化・スポーツの推進	15
2 地域の教育力の向上の推進	16
〔学校給食センター〕	
1 学校給食の充実	17
IV 事業実施一覧	18
第 7 点検評価に関する有識者からの意見	44
日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要領	51

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第26条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされている。

この法律に基づき、日の出町教育委員会は、平成28年度の日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、日の出町議会へ提出する。

第2 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1)　日の出町教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2)　点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「平成28年度日の出町教育推進計画」

3 点検及び評価の実施方法

- (1)　点検及び評価は、「平成28年度日の出町教育推進計画」に掲げる事務・事業の進捗状況を総括するとともに、成果や課題、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2)　事務・事業の進捗状況等を取りまとめ、有識者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3)　教育に関し学識経験を有する者の知見を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。
- (4)　教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を日の出町議会へ提出し、公表する。

第3 日の出町教育委員会の平成28年度の主な活動概要

日の出町教育委員会は、町長が議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員で組織された合議制の執行機関として、その権限に属する教育に関する事務を管理し施行している。

当教育委員会では、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図り、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の展開を図るため、総合教育会議が開催され協議を行うなど、教育目標実現に向けた取組、主要施策の推進を実施した。

教育委員会の会議、委員会事業、視察研修他、学校行事参加、文化スポーツ課関連事業及び学校給食センターへの参加は以下のとおりである。

【会議】

開催日	事業名・内容	備考
平成28年1月～ 平成28年12月	定例会 11回・臨時会 1回 協議会 11回（議案44件、協議事項 29件、報告事項145件について審議、協議）	(開催日は年制による回数)

【委員会事業他】

開催日	事業名・内容	備考
平成28年4月4日	日の出町公立学校教職員着任式（辞令交付式）	
平成28年4月6日	日の出町立小学校入学式	
平成28年4月7日	日の出町立中学校入学式	
平成28年4月14日	東京都施策連絡協議会	都庁
平成28年4月20日	東京都市町村教育委員会連合会理事会	東京自治会館
平成28年5月19日	東京都市町村教育委員会連合会定期総会 及び情報交換会	東京自治会館
平成28年5月21日	西多摩郡教育委員会連絡協議会総会	奥多摩町
平成28年5月24日	大久野中学校学校訪問	
平成28年5月27日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会	八王子市
平成28年6月21日	大久野小学校学校訪問	
平成28年6月29日	日の出町総合教育会議	
平成28年7月21日	東京都市教育長会研修会	東京自治会館
平成28年8月29日	東京都市町村教育委員会連合会理事会及び理事研修会	東京自治会館
平成28年10月5日	平井中学校学校訪問	
平成28年10月14日	東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修会 国立特別支援教育総合研究所	神奈川県
平成28年10月17日	本宿小学校学校訪問	
平成28年11月8日	東京都市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会	

平成 28 年 11 月 18 日	平井小学校学校訪問	
平成 28 年 11 月 26 日	日の出町教育委員会表彰	
平成 29 年 1 月 4 日	日の出町賀詞交歓会	
平成 29 年 1 月 13 日	東京都市町村教育委員会連合会理事会及び理事研修会	東京自治会館
平成 29 年 1 月 30 日	西多摩郡教育委員会連絡協議会視察研修会	神奈川県
平成 29 年 2 月 14 日	東京都市町村教育委員会連合会研修会	東京自治会館
平成 29 年 3 月 17 日	日の出町立中学校卒業式	
平成 29 年 3 月 22 日	日の出町総合教育会議	
平成 29 年 3 月 24 日	日の出町立小学校卒業式	

【学校行事他】

開 催 日	事 業 名・内 容	備 考
平成 28 年 5 月 7 日	日の出町小中学校 PTA 総会	各小中学校
平成 28 年 5 月 14 日	大久野中学校運動会	
平成 28 年 5 月 21 日	本宿小学校運動会	
平成 29 年 5 月 28 日	大久野小学校・平井中学校運動会	
平成 29 年 6 月 11 日	日の出町小中学校 PTA 連絡協議会総会	さかな園
平成 28 年 9 月 17 日	平井中学校道徳授業地区公開講座	
平成 28 年 10 月 2 日	平井小学校運動会	
平成 28 年 10 月 15 日	本宿小学校子どもまつり 大久野小学校セーフティ一教室	
平成 28 年 10 月 18 日	平井中学校音楽会	キララホール
平成 28 年 10 月 20 日	大久野中学校音楽会	キララホール
平成 28 年 11 月 1 日	中学校連合音楽会	ゆとろぎ
平成 28 年 11 月 4 日	小学校連合音楽会	キララホール
平成 28 年 11 月 19 日	大久野小学校学芸会	
平成 29 年 12 月 3 日	日の出町小中学校 PTA 連絡協議会懇談会	さかな園
平成 29 年 1 月 14 日	大久野中学校道徳授業地区公開講座	
平成 29 年 1 月 21 日	大久野小学校道徳授業地区公開講座 本宿小学校学校公開・展覧会	
平成 29 年 1 月 28 日	平井小学校道徳授業地区公開講座	
平成 29 年 2 月 18 日	本宿小学校道徳授業地区公開講座	

【文化スポーツ課関連事業】

開 催 日	事 業 名・内 容	備 考
平成 28 年 1 月 1 日	日の出町健康元旦マラソン	体育協会
平成 28 年 1 月 11 日	日の出町成人式	

平成 28 年 2 月 23 日	青少年問題協議会	
平成 28 年 4 月 28 日	亜細亜大学包括協定式	
平成 28 年 4 月 30 日	体育協会総会	
平成 28 年 5 月 7 日	体協総合開会式	
平成 28 年 7 月 2 日	社会を明るくする運動	社明運推進委員会
平成 28 年 7 月 10 日	ヒップホップダンス発表会	青少年委員
平成 28 年 9 月 4 日	親子で楽しむ夕焼けコンサート	青少健
平成 28 年 10 月 9 日	自治会対抗綱引き＆ゲートボール大会（雨天中止）	体育協会
平成 28 年 11 月 11・12 日	町民文化祭	
平成 28 年 11 月 20 日	教育講演会	P 連と青少健
平成 28 年 11 月 23 日	歌と踊りと文化の祭典	
平成 28 年 12 月 3 日	教育懇談会	P 連と青少健
平成 28 年 12 月 10 日	秋川流域小中学生駅伝大会	

【学校給食センター関連事業】

開 催 日	事 業 名・内 容	備 考
平成 28 年 1 月～ 平成 28 年 12 月	日の出町教育委員会定例会 11 回（報告） ・給食献立について ・地場産物の使用予定について ・学校給食食材の放射性物質の検査結果 ・個々食器の導入について ・食器洗浄機の更新について ・夏休み料理教室（平成 28 年 8 月 4・5 日）の開催について ・日の出町学校給食運営協議会（平成 28 年 7 月 21 日及び平成 29 年 2 月 24 日）の開催について	
平成 28 年 10 月 17 日	給食センター給食調理現場視察 ・職場安全について・衛生管理について ・食材管理について	
平成 28 年 6 月～11 月	学校訪問における給食試食（4 回）	

定例会以外の活動では、東京都施策連絡協議会や東京都市町村教育委員会連合会、西多摩郡町村教育委員会連絡協議会等の意見交換や研修会に参加するとともに、町立小中学校 PTA 連絡協議会との教育懇談会や町内小・中学校への学校訪問などを実施し、今日的な教育課題について理解を深め、更なる充実と発展・改善に努めた。

学校訪問は、今年度から1日に1校を訪問し、授業参観、学校との意見交換を充実して実施することにより学校の実情把握に努め、学習指導要領実施に伴う学校現場における成果や課題などに対する理解を深めた。

個別な教育課題への対応としては、日の出町が掲げ推進している「躍進 ひので！ニュー5大作戦」の一つである「ひので A（安全）・A（安心）大作戦の展開」に基づき、児童・生徒の安全・安心を確保するための施策を推進した。

その他、委員会活動や今日的な教育施策等の広報については、年4回発行の広報誌「教育ひので」等を通して、広く町民への啓発に努めた。

引き続き、教育委員会は現場の実態を踏まえ、直面する教育課題には迅速かつ適正に対応するとともに、総合的な教育環境の整備、充実に努めてまいります。

第4 日の出町教育委員会の教育目標

日の出町教育委員会は、恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想の理念に基づき、人間尊重の精神を養い、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる知・徳・体の調和した心豊かで、郷土を愛する日の出町民の育成をめざし、家庭教育・学校教育・社会教育の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図り、もって、普遍的でしかも個性的な文化の創造と豊かな社会の構築を目指し、教育の推進を図る。

第5 日の出町教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

1 日の出町教育委員会の基本方針

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むことが求められている。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、子供たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造性を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

町民が生涯を通じ、自由に学習機会を選択し、学ぶことができるとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動に親しむよう、文化施設や体育施設を整備し、町民の活動機会を充実する。

基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

家庭・学校・地域の協働と広く町民の教育参加を進め、教育行政を展開することが求められる。

そのためには、東京都教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、町民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

2 日の出町教育委員会の基本方針に基づく主要施策

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

- (1) すべての町民が人権尊重の精神を培い、同和問題をはじめ人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう、人権教育を推進する。
- (2) 子供たちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神を育むため、学校・家庭・地域と連携して体験活動を中心とした事業を推進する。
 - ① 町民の教育に対する関心を高め、教育について共に考える「東京都教育の日」を中心にして学校・家庭・地域の協働した取組を推進する。
 - ② 「道徳授業地区公開講座」など道徳教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって、子供たちの豊かな心の育成を推進する。
 - ③ 自然体験、文化活動などにより、親子がふれあい、子供たちが豊かな人間性を身に付けるような事業を推進する。
- (3) 子供たちが、自他をいつくしみ生命を大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「心とからだの健康づくり」を推進する。
- (4) いじめ、不登校など児童・生徒の多様な課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携のもとに、児童・生徒の健全育成を図る学校づくりを進めるとともに、学校における生活指導・教育相談機能の充実を図る。

日の出町立公立学校いじめ防止基本方針にのっとり「いじめは人間として絶対に許されない」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組み、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

また、教育相談室においても関係機関と連携を強化して相談機能の充実を図る。

- (5) 教育の場で体罰を起こさせないための、教員研修を推進し、児童・生徒が豊かな人間関係の中で学校生活が送れるよう努める。

- (6) 非行防止のための生活指導の充実や、犯罪から身を守る教育（「セーフティ教室」）の実施等を通して、児童・生徒の規範意識や危機対応能力を育成する。
- (7) 体験的な子育てや、問題解決的な子育ての充実、課題選択や自己の生き方を考える概念の充実を図ることで、児童・生徒の自主性、社会性を育む。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

- (1) 一人一人の子供たちの「生きる力」を育成するという基本的な考え方立ち、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、それぞれの教科等で身に付けた知識や技能を活用する学習活動を重視し、児童・生徒の「確かな学力」の育成を目指した教育を推進する。
- (2) 個に応じた多様な指導を行うために、習熟の程度に応じた少人数指導や研究授業及びその後の協議会を通して、授業改善を推進する。
また、家庭と連携し学習習慣や生活習慣の確立を図る。
- (3) 授業時数の確保を図り、各教科等の指導計画に基づく着実な指導の推進を図る。
- (4) 「児童・生徒の学力向上を図るために調査」・「全国学力・学習状況調査」の結果に基づき「授業改善推進プラン」を作成・実施・検証・改善していくという授業改善のPDCAサイクルを定着させることにより、児童・生徒の学力の定着と伸長を図る。
- (5) 特別な支援を必要としている児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう支援教育の充実を図る。
- (6) ICT（情報通信技術）の効果的な活用を通して、児童・生徒が情報を適切に活用する能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深める教育活動を推進する。また、教師のICT活用指導力及び授業力の向上に努める。
- (7) 自分たちの街や伝統・文化について学ぶ機会の充実を図り、郷土や国に対する愛着や誇りをもち、多様な文化に対する理解を深め、国際社会で信頼される日本人を育てる教育を推進する。
- (8) 「日の出町子ども読書活動推進計画」に基づく諸施策を推進し、より良い読書環境の整備と児童・生徒が進んで読書する態度を育成する。
- (9) 子供に対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の学校間の連携を重視した教育を推進する。また、小学校への円滑な接続を図るため、幼稚園や保育園などと連携を深め、就学前体験事業等を支援する。
- (10) 生徒の勤労感・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、「中学生の職場体験」を推進し、キャリア教育の充実を図る。
- (11) 「食」に関する指導を推進し、正しい知識と望ましい食習慣の形成に努める。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

- (1) 体系的な事業展開と推進体制の整備に努め、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことのできる生涯学習の振興を図る。
- (2) 町民の学習ニーズに対応して学習活動・交流の機会や情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域の教育力を高め、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学

習の仕組みづくりを推進する。

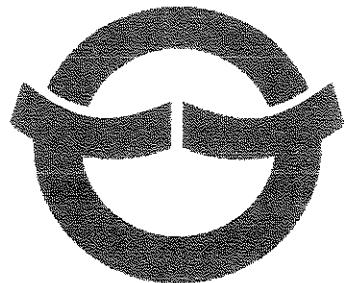
- (3) 日の出町の自然と歴史によって培われてきた、有形・無形の貴重な文化遺産の保護に努め、文化財の公開と活用を推進して学習機会の促進を図る。
- (4) 伝統文化などに親しむ機会を提供するとともに、町民の文化の創造、交流の場の充実を図る。
- (5) 町民の健康づくり・生きがいづくりを推進するため、文化・スポーツ施設の整備・学校施設の活用を図り、指導者及び社会教育団体の育成に努める。
- (6) 町村盟約を結んでいる新島村との交流を促進し、相互の歴史と文化に触れ、自分たちの郷土に対する一層の理解を深め、住民協働による魅力あるまちづくりを推進する。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

- (1) 学校評議員をはじめ家庭・地域など学校関係者の評価結果を学校評価へ積極的に反映させ、学校運営の改善を助長し、開かれた学校づくりを推進する。
- (2) 学校、家庭、地域及び関係機関の連携のもとに次代を担う子供たちの健全育成に努める。
- (3) 組織的で、自律的な特色のある教育活動を推進する学校に対しては重点的な支援を行い、学校教育目標の具現化に向けた取組を支援する。また多様な教育課題に対応するため、教育課程の弾力的な運用について検討を図る。
- (4) 学校外の人材を積極的に活用して、学校の運営方法の改善を支援する。
- (5) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設・機能の開放や一層の効果的な運営を推進する。
- (6) OJT（校内で行う職務を通した育成）を活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- (7) 学校教育の改善に対する各校の自律的取組を進めるため、校長のリーダーシップの確立を図るとともに、主幹教諭及び主任教諭の配置による学校の組織的な課題対応力の向上を目指す。
- (8) 危機管理マニュアルの周知等の徹底と見直しを図り、様々な災害等に適切に対処できる態勢の維持に努めるとともに保護者や地域と連携を図り、安全・安心対策に万全を期し、児童・生徒の安全確保に努める。
- (9) 教員の資質向上・意識改革を図り、授業改善に生かすため、年間指導計画及び週ごとの指導計画の作成と点検、充実に努めるとともに、児童・生徒による授業評価の実施や校内研修の充実等を推進する。
- (10) 新学習指導要領の趣旨に基づいた指導の充実を図るため、校長・副校長が一層のリーダーシップを發揮し、教員の専門性を生かしながら学校として万全な態勢が整うよう支援に努める。

第6 平成28年度 日の出町教育推進計画

平成28年度
日の出町教育推進計画



平成28年4月
日の出町教育委員会

平成28年度日の出町教育推進計画

I 計画の性格

1. 目的

本計画は、今日の教育を取り巻く様々な課題に対応するとともに、「日の出町教育大綱」、第四次日の出町長期総合計画・後期基本計画及び、日の出町教育委員会の教育目標・基本方針に基づく主要施策を総合的かつ体系的に展開し、効率的、効果的な教育行政の推進を図る指針とする。

また、取組の執行状況については、日の出町教育委員会の「点検・評価」実施要領に基づく点検と評価、公表を通して、教育行政の見直しや改善を図り、住民への説明責任と開かれた教育行政の推進に努める。

2. 基本的考え方

この計画は、「日の出町教育大綱」、日の出町長期総合計画や日の出町教育委員会の教育目標・基本方針並びに主要事業進行管理表等に基づく主要な施策を総合的、体系的に示すとともに、点検と評価の実施を踏まえ、可能な限り数値目標を設定し、目標や達成状況を明確にした客観的な指標とする。

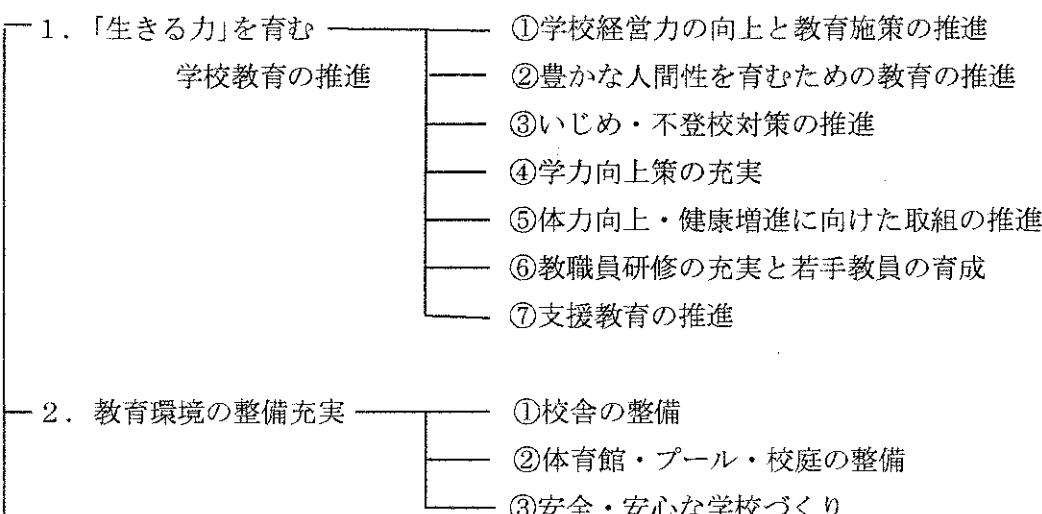
なお、教育行政全般に亘る施策に基づく総合的な教育推進計画の策定を図っていくものとする。

3. 目標期間

目標の期間は単年度とし、「点検・評価」を踏まえた見直しと改善を通して、毎年度改訂を行うものとする。

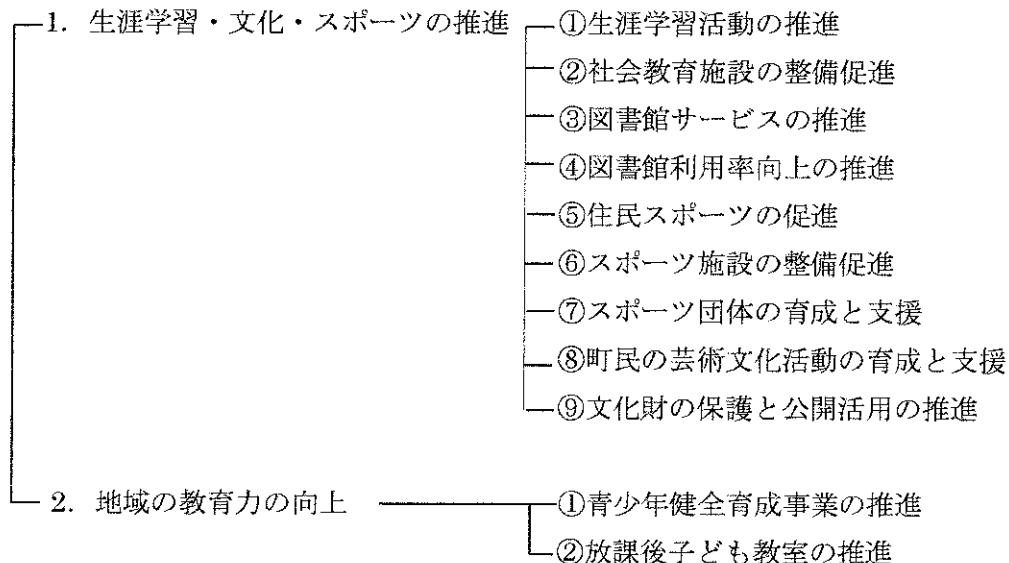
II 施策の体系

【学校教育課】

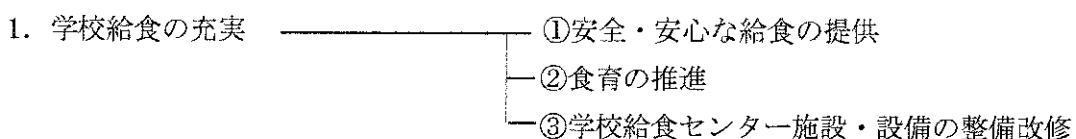




【文化スポーツ課】



【学校給食センター】



III 主要施策

【学校教育課】

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

《現状と課題》

学校は、児童・生徒に対して「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな身体」の定着に基づく「生きる力」を育むため、特色ある教育課程の編成や指導法の工夫・改善など教育内容の充実を図る取組が強く求められている。

一方、児童・生徒の増加並びに核家族化や少子高齢化社会を背景とした家庭や地域の教育力低下が指摘されている。また、児童・生徒の様々な問題行動が顕在化するなど、学校教育を取り巻く様々な課題に対し、学校は、家庭、地域社会と緊密な連携の下、児童・生徒の「生きる力」を育む学校教育の推進が喫緊の課題となっている。

《主な方策》

平成28年度、学校教育課の体制強化を図るために「指導室」を設置し、主な方策の7事案の取組の強化、推進を図る。

①学校経営力の向上と教育施策の推進

指導室の設置により、学校へのきめ細やかな指導・助言を実施し教育目標達成に向けた学

校経営への支援と教育施策を推進する。

- 学校経営支援の充実
- 教育施策の推進

②豊かな人間性を育むための教育の推進

人権尊重の理念を正しく理解し、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献する精神を育むため、人権教育、心の教育及びキャリア教育を推進する。

- 人権教育の充実
- 生活指導の充実
- キャリア教育の推進

③いじめ・不登校対策の推進

いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けて、教育相談事業を充実させるとともに、学校における教育相談体制や学校と教育相談室を初めとした関係機関との連携体制を充実させる。

- 日の出町いじめ防止対策条例の策定推進
- 教育相談室の充実
- 学校教育相談研修会の開催
- 学校と教育相談室、関係機関との連携体制の充実
- 学校への適応支援の充実
- 学校における教育相談体制の充実
- 不登校の早期発見・早期対応のシステムの構築

④学力向上策の充実

学習指導要領が示す基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図り、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力とともに、主体的に取り組む態度を身に付けることを目指して、授業改善や個に応じた多様な指導の推進等の学力向上策の充実を図る。

- 授業改善推進プランの作成・活用
- 習熟の程度に応じた少人数指導の充実
- 外国語や外国語活動の充実
- 学校・学習支援員等の活用
- 漢字検定事業の推進
- I C T（情報通信技術）委員会による I C T機器の効果的な活用
- 理科教育の充実

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

2020年に東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることを踏まえて、児童・生徒のスポーツへの関心を高め、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、体力向上や健康増進を目指して、学校における体力向上策を推進する。

さらに、児童・生徒の心身の健全な育成を図り、食に対する正しい知識と適切な判断力を養うために、食育を推進するための活動を充実させる。

- オリンピック・パラリンピック教育の推進

○ 食育の推進

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

教員の指導力を高めるため、西多摩郡町村教育委員会合同の各種教員研修の組織的、計画的な推進と、西多摩郡の公立学校教育研究会の充実・支援を図る。

また、町独自でアドバイザーを雇用し、若手教員等の育成を図る。

○ 教職員研修事業の推進

○ 西多摩郡公立学校の教育研究組織の充実

○ 学校教育アドバイザー事業の推進

⑦支援教育の推進

支援を必要とする子どもたちが、個々の教育的ニーズに応じた指導が受けられるよう、支援教育の整備充実に努める。

○ 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援の充実

○ 支援教育コーディネーター連絡会の開催

○ スーパーバイザー巡回相談事業の推進

○ 副籍事業の推進

○ 学校における支援教育体制の充実

○ 更なる支援教育の体制強化

2. 教育環境の整備充実

《現状と課題》

学校施設は、いずれも築後 20 年以上が経過し、老朽化も著しく、早急な対応が迫られている。当該学校施設整備については、緊急性・必要性などに応じた計画的な整備・改修を図るものとする。

また、児童・生徒の安全・安心や教育の機会均等を確保するための施策を推進することが重要になっている。

《主な施策》

①校舎の整備

将来の人口推計等を踏まえ、老朽化等による学校施設の計画的な整備を推進し、良好な学習環境の確保を図る。

○ 空調設備設置工事

○ 校舎屋根改修工事（平井中第三期）

②体育館・プール・校庭の整備

体育の授業や学校行事等に支障を及ぼさないよう計画的な改修整備に努める。

○ グランド改修整備設計委託（大久野中）

③安全・安心な学校づくり

児童・生徒の安全指導を徹底するとともに、校内の安全管理体制を整え、保護者・地域・関係機関と連携を図り、学校の内外における安全確保の確立に努める。

○ 児童用防犯ブザー貸与

- 通学案内指導員の配置
- 通学路の安全確保
- 防犯カメラの設置
- 青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全対策
- 防災ずきんの支給
- セーフティ教室の実施

④教育の機会均等の確保

経済的な理由により学校生活や進学に支障を生じないように、教育の機会均等を確保するための施策の充実を図る。

- 児童・生徒就学援助費交付事業の推進
- 児童・生徒保護者補助金（修学旅行等）交付事業の推進
- 進学支度金貸付事業の推進

3. 開かれた学校づくりの推進

《現状と課題》

各学校は、教育活動や学校運営など広く公開し、保護者や地域住民から信頼される学校づくりを推進している。

引き続き、家庭・地域と連携・協力を強化するとともに、外部の人材や地域の様々な教育資源を積極的に活用し、開かれた特色ある学校づくりを推進することが求められている。

《主な施策》

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

学校評議員の活用や学校評価の実施により、保護者、地域住民の教育への参加を促し、学校運営の改善と教育水準の向上を図る。

- 学校評議員制度の充実
- 学校評価の実施・活用
- 学校ホームページや学校通信の充実
- 広報の充実

②地域の教育資源の活用

日の出町の豊かな自然や豊富な知識・技能を有する人材などの教育資源を有効活用して、児童・生徒の様々な体験活動の充実を図る。

- 地域教材の活用
- 地域人材の活用

【文化スポーツ課】

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

《現状と課題》

生きがいを感じ健康で楽しく過ごせるよう生涯学習の必要性が高まっており、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができる講座を開催し、大勢の老若男女が参加できる講座を実施する必要があるが開催時期や時間等の設定が難しいため課題となっている。

芸術文化活動は「日の出町やまびこホール」を拠点とし、町民文化祭等で文化活動の推進に努める必要がある。

町民の健康推進を目的としたスポーツの振興は、2020 東京オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして、スポーツ人口の増加を図る必要がある。また、スポーツ施設の維持管理の老朽化が進み、計画的な整備が課題となっている。

体育協会の NPO 法人化の検討や、総合型スポーツクラブの創設などの整備が必要となっている。

町の文化財保護は、町民登録文化財制度が始まり、更に文化財に親しむ機会と町民の文化財保護意識を高める必要がある。

図書館は利用者の増加を目指した新たな取組と、サービス向上の課題がある。

《主な方策》

①生涯学習活動の推進

子どもから大人まで「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に学習でき、その成果により生きがいを感じる生活が送れる事業を開催する。

- ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催
- 社会教育関係団体の普及と周知

②社会教育施設の整備促進

日の出町やまびこホールの多用途な利用とかやくぼ・本宿学習等供用施設もあわせた施設の利用を増やし文化的活動を推進する。

- 日の出町やまびこホールの利用促進
- 社会教育施設の整備

③図書館サービスの推進

視覚障がいの方や福祉施設利用者等の方への図書サービスの充実により図書館サービスの向上を図る。

- デイジーによる視覚障がい者の方へのサービス提供
- 福祉施設や学校への団体貸付文庫の推進
- ブックスタート事業の充実

④図書館利用率向上の推進

図書館利用者からの意見を反映し、地域の情報収集場所としての役割を果たす。

読書活動を促進するため、昨年度更新された図書貸出システムの便利な機能を周知し、多くの利用者が活用して図書利用率を向上させる。

- 各種イベントや一日体験図書館員事業の開催

- 図書システムの新機能の普及

⑤住民スポーツの促進

スポーツをしていない方には、スポーツ推進委員及び担当係が事業を開催し、スポーツをしている方とスポーツ団体の活動促進は体育協会が事業開催を図る。

- スポーツ推進委員事業の促進

- 町主催スポーツ普及事業の開催

- 体育協会の活動援助

- 総合型地域スポーツクラブの創設

⑥スポーツ施設の整備促進

安全で利用しやすい施設の維持管理が必要であり、特に老朽化した施設管理は計画的に取り組む必要がある。また予約方法など誰でも利用できる制度にしてスポーツの普及を促進する。

- 施設修繕計画の作成

- スポーツと文化の森・谷戸沢サッカー場の施設整備

⑦スポーツ団体の育成と支援

- 体育協会の活動援助とNPO法人化への検討準備

⑧町民の芸術文化活動の育成と支援

- 町民文化祭の援助

⑨文化財の保護と公開活用の推進

- 町民登録文化財の登録

- 文化財の修復と記録の作成

- 町指定文化財の修復

- 観光ガイド人材育成

- 地域の文化遺産継承事業

- 民俗文化財の映像記録事業

※本年度から導入された「ひのでちゃん行政カード」により、生涯学習講座やスポーツ教室の参加者と図書館読書手帳完読者へのポイント付与して、講座等の参加者や図書館利用者の増加を促進する。

2. 地域の教育力の向上

《現状と課題》

子どもの健やかな成長を育むため学校・家庭・地域が連携し一体となった取組が必要である。青少年委員と青少年健全育成会は各種の子ども体験事業と親子体験事業を実施している。町PTAと連携し健全育成を更に推進することが求められている。

《主な方策》

①青少年健全育成事業の推進

- 青少年委員事業の推進と事業の見直し

- 青少年健全育成会事業の充実化

②放課後子ども教室の推進

- スタッフの確保
- 教室内容の充実化

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実

《現状と課題》

学校給食は、成長期にある児童・生徒の健全な発達に資するとともに、児童・生徒の食に関わる正しい理解と適切な判断力を養う上で非常に重要な役割を果たすことから、安全・安心な給食を提供するため、今後とも学校と連携を密にし、適切な学校給食の実施に努めていくことが求められている。

また、学校給食センターは、昭和54年に建築されたものであり施設並びに設備の老朽化が著しいことから計画的な整備が求められている。

《主な方策》

①安全・安心な給食の提供

児童・生徒が毎日食べる給食について、食の安全性を再確認するとともに、保護者の不安を少しでも解消するため、給食食材の放射性物質検査を継続する。

また、地元で生産された、安全・安心で新鮮な野菜を積極的に給食食材に取り入れる。

- 給食食材の放射性物質検査の継続
- 地産地消の推進

②食育の推進

食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、社会性及び食文化の観点から食育を推進する。

- 給食センター栄養士による食育授業の実施
- 特徴のある学校給食献立の実施
- 個々食器による給食指導
- 料理教室の実施

③学校給食センター施設・設備等の整備

平成23年度に耐震補強工事を実施したが、施設設備については老朽化が著しく、安全・安心な給食運営を行うため、計画的に施設・設備等の整備改修を図るものとする。

- 食器洗浄機入替工事
- 個々食器の導入

IV 事業実施一覧

〔学校教育課〕

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進
 1. 生涯学習・文化・スポーツの推進
 2. 教育環境の整備充実
 3. 開かれた学校づくりの推進

〔文化スポーツ課〕

〔学校給食センター〕

1. 学校給食の充実
 1. 学校給食の充実
 2. 地域の教育力の向上

〈評価指標〉

評価	評価内容	達成状況
A	目標を十分達成	達成率が 90%以上
B	概ね達成	達成率が 70%以上～90%未満
C	もう少し	達成率が 50%以上～70%未満
D	できなかつた	達成率が 50%未満

1. 「生きる力」を育む学校教育の推進

①学校経営力の向上と教育施策の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
学校経営支援の充実	校長の学校経営方針に基づいて、各学校の状況に即した学校経営支援の充実を図る。	毎月の校長・副校長会や各校2回、指導室訪問を実施し、学校経営への支援を行なう。	無	無	◆各校の学校評価・校内OJTに関する訪問と授業改善に資する訪問を計10回実施し学校を支援した。	A
教育施策の推進	指導室が実施する様々な教育施策の充実を図る。	指導室が実施する諸会議や研修会、事業がその目的に即して充実が図られるよう、指導室長の指示の下、指導主事が的確に進行管理を行う。	無	無	◆週一回の指導室長、指導主事及び2係長による経営会議を実施し、指導室業務の進行管理を行い、指導室が実施する教育施策の進行管理を行なった。	A

②豊かな人間性を育むための教育の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
人権教育の充実	人権教育や道徳教育に関わる研修会や施策の充実を図る。	◆人権教育研修会（4市1郡共同事業）を年3回開催し、各校の人権教育担当者に対する人権教育の理解を深める。 ◆道徳授業地区公開講座において、全学年・学級での公開授業や授業後の意見交換会を企画するなど、保護者・地域の方の参加を増や	無	無	◆人権課題の理解を深める研修会や研究発表会への参加など2回の研修会を開催した ◆公開講座のテーマを絞り、PTAと連携した意見交換会を企画するなど、保護者・地域の方の参加を増や	A

	見交換会を実施し、地域との連携に基づく道徳教育の推進を図る。 ◆道徳教育推進教師研修会（西多摩郡合同事業）を年1回開催し、道徳教育の研修・研究を深め、各校の道徳教育推進教師の資質・能力を高める。 ◆東京都道徳教育推進拠点校としての取組を推進し、町立学校の道徳教育の充実を図る。	す工夫を引き続き行う。 ◆各校の「道徳の時間」の授業改善や、「特別の教科道徳」の導入に向けた情報について、年1回研修会を開催した。 ◆各町立学校から2名以上の参加の下、講師を招聘した研修会2回実施し、「特別の教科道徳」のポイントや評価の在り方等について研修を深めた。
	生活指導に関する連絡協議を行い、問題行動への要因や対応策等について理解を深め、児童・生徒の健全育成の充実を図る。 生活指導の充実	生活指導主任連絡会を年間6回開催（1回は警察署の担当者の招聘）し、児童・生徒の問題行動の実態把握及びその対応について協議して共通理解を図り、各校の組織的な生活指導体制を強化する。
キャリア教育の推進	発達段階に即したキャリア教育の推進を通して、望ましい勤労観、職業観を育み、児童・生徒が社会の中で自分の役	◆各学校におけるキャリア教育全体計画に即した取組の充実を図る。 ◆中学生の職場体験学習を通じて、勤労体験やボランティア教育の推進

	割を果たして、自分らしい生き方を実現できるようにする。	シティア体験などを推進する。	3日間、2年生が4日間実施し、幅広い職種での体験を行った。
(単位：千円)			
事業	内 容	本年度目標	予 算
いじめ防止並びに重大事案に対応するため、いじめ防止対策条例の制定及び、「いじめ問題対策委員会」の設置を検討する。	いじめ防止対策条例の制定及び、「いじめ問題対策委員会」の設置を推進する。	無	無
日の出町いじめ防止対策条例の策定推進	教育相談機能の充実を図り、児童・生徒及び保護者のニーズに応じた教育相談体制の充実を図る。	教育相談体制を活用して、より機動的に保護者や児童・生徒及び小・中学校の相談ニーズに対応する。	10,096 8,667
教育相談室の充実	町教委単独開催による教職員対象の研修会を開催し、児童・生徒の理解や支援の在り方等について研修を深める。	(教育指導費-教員指導経費-悉皆研修講師謝礼に含む)	90 100
学校教育相談研修会の開催	◆同条例の制定に向けて、教育委員会内部の検討を重ね、第2回日の出町総合教育会議で進捗状況について報告した。 ◆臨床心理士5名体制を維持し、小・中学校と連携して保護者・児童生徒の相談に応じ、問題解決に向けた支援を実施した。 (年度途中、家庭の事情で実質1名減で対応)	A A	A

③いじめ・不登校対策の推進

	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置して、学校や関係機関との連携を強化し、問題を抱える児童・生徒への支援体制の充実を図る。	学校、子ども家庭支援センター、適応支援グループ・レツツ等との連携を必要としている児童・生徒への支援の充実を図る。	3,312 (教育相談室関係経費に含む)	3,260	<ul style="list-style-type: none"> ◆教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置することで、教育相談室全体のスクールソーシャルワーカー機能を充実させ、小・中学校や子ども家庭支援センター、福祉機関等との連携がより一層充実した。 	A
	不登校対策の充実のために適応支援グループを実施し、児童・生徒の学習支援や社会性の伸長を通じて適応を促進する。	学校支援主事を活用して、適応支援体制の機能強化(実施日数の増加等)を図り、適応支援グループ事業を充実させる。	774	423	<ul style="list-style-type: none"> ◆年間を通じて計 57 回実施した。中学校 3 年生の不登校生徒は都立高校に進学することができた。 	B
	いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、各学校における教育相談体制を充実させ、いじめ・不登校対策を組織的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆長期欠席児童・生徒の支援票を活用した登校支援の充実を図る。 ◆各校が作成した「いじめ防止対策方針」に基づき、いじめ対策委員会等を活用して組織的な対応の充実を図る。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆新たに簡素化を図った出席状況カードを毎月提出を求めて、その状況に応じて、学校と指導室が連携・協働して登校支援を行った。 ◆「法令上のいじめ」と「重大性の高いいじめ」を明確に区分し毎月報告を求める体制を整備した。 ◆各校はこの体制を活用して、指導室と連携しながら組織的に対応している。 	A
	学校における教育相談体制の充実				<ul style="list-style-type: none"> ◆年間 2 回のふれあい月間等の調査を生かして、いじめ・不登校に関する取組を推進する。 	

東京都の「関係機関と連携した総合的な不登校児童・生徒モデル事業」(補助事業)を活用し、不登校の早期において学校と町教委が連携して支援を行い、学校不適応の長期化を防止する。	小・中学校に登校支援コーディネーターの教職員を、町教育相談室に登校支援担当相談員をそれぞれ指名し、学校と教委とが連携して不登校児童・生徒を早期に支援する体制を構築する。	未定 (東京都からの中の内示を待つて、補正予算にて対応予定)	3,660	◆各校で登校支援コーディネーターを指名するとともに、指導室に登校支援チームを設置し不登校対策の支援体制を整備した。 ◆新たに作成した出席状況カードを活用して、学校への支援体制を強化する。
---	--	-----------------------------------	-------	--

④学力向上策の充実

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
授業改善推進プランの作成・活用	児童・生徒の学力向上を図るための調査や全国学力・学習状況調査結果に基づき授業改善推進プランを作成し、学力向上に向け授業改善を図る。	各校が9月までに作成した授業改善推進プランを踏まえて、二学期以降、課題解決型学習などの指導方法の工夫・改善に取り組み、その取組状況を把握しながら、授業改善を推進する。	無	無	◆指導主事が全校訪問して、各校が作成した同プランの活用状況を把握し、課題について指摘し改善・充実を図った。	A
習熟の程度に応じた少人数指導の充実	習熟度の程度に応じた少人数指導の充実を図り、きめ細やかな指導の推進を図る。	少人数指導の加配教員を活用して「東京方針習熟度別指導ガイドライン」に基づく指導の充実を図る。	無	無	◆各校の状況に即して、ガイドラインに沿った習熟度別学習の充実を図った。	A
外国語や外国語活動の充実	A.L.Tの派遣事業等を通して、小学校外国语活動及び中学校外国语科に全小中学校にA.L.Tを派	小学校外国语活動及び中学校外国语科において、全小中学校にA.L.Tを派	3,726	3,726	◆プロポーザル方式によって教員とA.L.Tが連携・協働した授業プランを	A

	おける指導の充実を図る。	遣し、外国の文化や言語について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る能力・態度を育てる指導の充実を図る。	提案できる業者を選定した。日々の授業を通して、教員の外国語教育の指導力を高められるよう体制を整備していく。
	「特色ある学校づくり推進事業」を活用して、各校に学校・学習支援員を配置する。 学校・学習支援員の活用	一校当たり小学校に200万円、中学校に150万円を予算計上して、学校・学習支援員を配置し、児童・生徒一人の特性や学習状況に応じた個別指導の充実を図る。	<p>◆各校の状況に即して、学校学習支援員謝礼を適切に予算執行した。</p> <p>◆今後は様々な教育課題の解決に向けて学校の支援体制を整備するため、日の出町学校支援人材バンクを整備する。</p>
	漢字検定事業の推進	「漢字力向上のための漢字検定活用プラン」に基づき、児童・生徒に漢字を楽しむ力を育むため、小学校4年生以上を対象とする漢字検定を行う。	<p>卒業時までに学校教育で文書読解能力として必要とされている漢字検定能力(小学校は6級、中学校は3級)以上の取得を目指す。</p> <p>◆小学校4年生以上、中学校全学年を対象に実施した。中学校においては、漢検取得が進路対策上、活用されている。</p>
ICT (情報通信技術) 推進委員会の設置によるICT機器の効果的な活用		ICTの効果的な活用を図るため、ICT(情報通信技術)推進委員会を設置して研修を進め、各校の教育活動の充実を図る。	<p>◆定期的に委員会を開催し、ICT機器を活用した学習内容・活動の充実を図る。</p> <p>◆今年度は委員会を設置せず、各校のICTの担当者を招集し、研修会を2回実施した。(ICT先進校の管外視察・学習ソフトを活用した授業づくり研修)</p>

理科教育設備整備費等 補助金事業の活用を図り、学習指導要領の内容に即した理科教育設備の充実を図る。	小中学校における理科教育に関する設備の整備や人材の活用を通して、観察・実験を中心とした学習内容・活動の充実を図る。	<p>(理科備品 2,162 品 1,600 理科実験支援員謝札 562)</p> <p>◆理科備品を購入(小学校 563 中学校 952)し、理科設備の充実を図った。</p> <p>◆理科支援員を観察・実験の準備・片付け及び補助に活用することで、理科学習の充実を図っている。</p>			
		<p>A</p>			

⑤体力向上・健康増進に向けた取組の推進

事 業 内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
2020年東京大会開催に向け、東京都の事業経費を活用して、オンラインピック・パラリンピック教育を展開していく。	各校が作成する実施計画に基づき、東京都からの事業経費 30万円を活用して、関係機関と連携したオンラインピック・パラリンピック教育を推進する。	各校 300	300×5校	◆各校が作成した実施計画に基づき、各教科等の内容と関連させるとともに、事業経費を活用しながら、オンラインピック・パラリンピック教育を推進した。	B
各小学校に給食センター栄養士が訪問し、食に関する正しい知識や食習慣を養うための食育授業を行う。	全小中学校、全学年を訪問し、学年に応じた給食指導を行うとともに、栄養バランスの良い食事のとり方などの学習を行う。	無	無	◆給食センター栄養士による食育授業を全校全学年で実施し、発達段階に応じたバランスの良い食事等について理解を深めた。	A

⑥教職員研修の充実と若手教員の育成

事 業 内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
東京都多摩教育事務所及び西多摩郡町村教委が3町1村教育委員会の指導主事が分担して各種	3町1村教育委員会の指導主事が分担して各種	163	100	◆校長等の職員や校務分掌に合せた研修会及び若	A

	連携して教員研修推進体制を確立し、教職員の資質・能力の向上を図る。	研修会の企画・立案・運営を行う。必要に応じて、日の出町教委単独で研修会を企画し、運営を行う。	手教員育成研修における1年次は2町1村と青梅市、2・3年次は2町1村で共同運営し開催した。より一層近隣4市とも連携を取りながら教職員の資質・能力の向上が図られる研修事業を推進していく。
西多摩郡公立学校の 教育研究会組織の充実	西多摩地区小・中学校の教職員が連携して、指導方法の工夫・改善や指導力の向上など、各教科・領域等における研究活動が促進するよう積極的な支援を行う。	西多摩地区の小学校教育研究会や中学校教育研究会に対して、積極的な支援を行い、組織体制の充実を促す。	<p>◆ 部会ごとに次期学習指導要領の趣旨を踏まえながら、実践的な指導力の向上を目指して、研究テーマを設定して、授業研究を実施した。研究の内容によつて指導主事等が指導助言を行った。</p> <p>A</p>
学校教育 アドバイザー事業の推進	学校支援主事の設置要綱を整え、学校支援のための業務内容の充実を図る。	学校管理職経験者2名を学校支援主事として指名し、従来の教員アドバイザーの活用を拡大して、若手を含む教員への指導助言、指導主事の補佐、教育相談事業の補佐等を行う。	<p>◆ 若手教員対象を3年次から5年時までとするとともに、期限付教員や産育代替教員等、校長の求めに応じて、授業観察の対象を拡大した。</p> <p>◆ 教育課程受理や生活指導の充実に資する調査等指導主事の補佐を行つた。</p> <p>A</p>

(7) 支援教育の推進

(単位：千円)

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
	<p>幼稚園・保育園と町立小・中学校と連携した就学支援の推進体制の整備や児童・生徒の教育的ニーズに関する適切な指導・支援の充実を図る。</p> <p>特別な支援を必要とする児童・生徒の就学支援の充実</p>	<p>◆年間2回、支援教育運営委員会を開催し、町立学校の就学支援の推進体制の整備・強化を図る。</p> <p>◆就学相談委員会と入級相談委員会をそれぞれ年間6回開催し、特別な支援が必要な児童・生徒の教育的ニーズに即した就学相談の充実を図る。</p> <p>◆指導室と子育て福祉課が連携して、保育要録や就学支援シートを活用し、引継システムの充実を図り、小学校と幼稚園・保育園の一貫した相談支援体制を強化する。</p>	90	(教育指導費-教育指導一般経費 -支援教育就学相談委員会関係謝礼)	<p>◆就学相談委員会と入級相談委員会に分けて実施することで業務の簡素化を図り、懸案案件に時間をかけて協議できた。</p> <p>◆就学支援シートの活用を継続して実施した (提出率 56.5%)。</p>	A
支援教育コーディネーター連絡会の開催		町教委主催で支援教育コーディネーター連絡会を開催して、学校と教育委員会及び学校間の共通理解を深め、コーディネーターの資質・能力を高める。		無	◆年間2回、町教委主催で開催し、そのうちの1回は特別支援に関する講師を招聘して、配慮が必要な児童生徒一人の組織運営力を	

		る。			◆各校の学校状況に合わせて主体的に活用し、特別な支援が必要な児童・生徒の対応について理解を深めた。
スーパーバイザー巡回相談事業の推進	教育相談室の巡回相談に加え、学識経験者による巡回相談を実施し、校内の支援教育の充実に努める。	専門家が各校2回、巡回訪問し、発達障害等に対する理解や支援を要する児童・生徒への対応等について理解を深める。	280 260	A	◆各校の学校状況に合わせて主体的に活用し、特別な支援が必要な児童・生徒の対応について理解を深めた。
副籍事業の充実	特別支援学校に在籍する児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な籍をもち、交流及び共同学習を行うことで、障害者理解を深めるとともに、地域での社会参加や自立つながるようにする。	平成27年度から始まつた新制度に即して、在籍校である特別支援学校と連携し、地域指定校である町内小・中学校と協力して、間接的・直接的な交流及び共同学習を着実に実施する。	無	B	◆都立あきる野学園に在籍する児童・生徒名（小学部2名、中学部1名）が副籍制度を活用し、地域の小・中学校との交流を実施した。思春期以降の副籍の充実が課題となっている。
各小中学校における支援教育体制の充実	各小中学校の特別な支援を必要としている児童・生徒の状況に即した組織体制を整備・強化する。	◆各校、校内委員会等の組織を活用し、コーディネーターが主体となった支援教育体制の充実を図る。	9000 (学校・学習支援員の経費に含む)	A	◆各校の状況に即して、複数名のコーディネーターを指名して、組織的に支援教育を推進している。 ◆学校・学習支援員謝礼を活用して、配慮が必要な児童生徒への支援の充実を図った。 ◆今後は支援教育に関する学校の支援体制を

	重・生徒一人一人の特性に応じた個別指導の充実を図る。	◆平成27年度の協議の方向性を踏まえ、「支援教室」の平成30年度導入に向けて、検討委員会を設置し、当町の実態に即した支援教室の充実を図るために体制強化の概略について具体化する。 ◆「特色ある学校づくり推進経費」による学校・学習支援員の活用の成果と課題を見極め、支援教育支援員の配置の必要性について引き続き検討を行う。	◆小学校校長会と「支援教室」導入に関する意見交換会を開催し、町立学校の状況に即した全校拠点校方式の方針性を確認した。 ◆来年度は検討委員会を設置して、入退室システムや指導内容・方法、教員の配置の基本的な考え方について明らかにしていく。 ◆情緒障害等固定学級の新設に向けて、町立小学校長との意見交換会を実施し、当町の支援教育に関する実態の共通理解を図るとともに、今後の導入に向けた課題を整理した。 ◆今後は検討委員会を設置し、日の出町の実態に即して、同学級設
	小学校における「通級による指導」や学校・学習支援員の活用体制、固定制の支援学級の充実・強化に向けて検討する。	◆「特色ある学校づくり推進経費」による学校・学習支援員の活用の成果と課題を見極め、支援教育支援員の配置の必要性について引き続き検討を行なう。	無 B

				置に向けた基本的な考え方を明らかにしていく。
--	--	--	--	------------------------

2. 教育環境の整備充実

①校舎の整備（100万円を超えるもの）

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
学級増に伴うエアコン設置工事（本宿小）	町内本宿小中学校学級増に伴う、エアコンの設置工事を行う。	小学校教室の教育環境整備を行う。	8,067	5,076	工事完了により目標達成。	A
校舎屋根改修三期工事（平井中）	経年劣化による破損・雨漏り防止を図る。	改修工事を実施し、教育環境の改善を図る。	25,294	22,572	工事完了により目標達成。	A

②体育館・プール・校庭の整備

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
グランド改修整備設計委託料（大久野中）	中学校校庭の改修整備に伴う測量設計委託を行なう。	中学校の校庭の環境整備をするための、測量設計委託。	3,273	2,700	委託完了により目標達成。	A
運動場芝生化維持管理業務委託（大久野小）	校庭芝生化に伴う、専門業者による芝生維持管理。	芝生の育成。	2,333	2,322	委託完了により目標達成。	A

③安全・安心な学校づくり

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
児童用防犯ブザー貸与	不審者対策用として防	不審者対策用として新	98	81	目標達成。	A

	犯用ブザーを貸与し、児童の安全確保に努める。	入学児童を対象に防犯ブザーを貸与し、安全対策に万全を図る。	児童 168名	
通学案内指導員の配置	全校に案内指導員を配置し、安全管理、安全対策に努める。	登下校の際、児童生徒の安全対策及び校内巡回や下校用ワゴン車の運行を行い、事件・事故の未然防止と児童・生徒の安全確保を図る。	10,279 10,092	A 各学校に通学指導案内人を配置し、登下校時に児童・生徒に対し安全指導や見守りを行った。また、遠隔地の児童の安全確保のため、下校時のワゴン車の運行を行った。
通学路の安全確保	町P連と連携を図り、通学路の安全確保に努める。	町P連かららの要望を踏まえ、関係機関と調整を図り、通学路の危険個所等の改善を図る。	無 無	A 要望個所により、町担当課及び警察・東京都等の関係機関に対応を依頼した。
防犯カメラの設置	犯罪抑止効果のある防犯カメラを通学路に設置し児童・生徒の安全を確保する。	各小学校通学路に3台づつ設置する。	3,420 3,317	A 各小学校通学路上に3台、計9台の防犯カメラを設置した。
青少年問題協議会主催による児童・生徒の安全・安心対策	日の出A(安心)・A(安心)大作戦の一環として、青少年問題協議会・学校・保護者・地域・関係機関と十分連携を図り、児童・生徒の安全確保に努める。	児童・生徒の安全対策について共通理解を図り、安全確保に万全を期する。	無 無	A 協議会において、五日市警察署による交通安全指導、青少年問題業況報告、関係委員からの状況報告により共通理解を図った
児童用防災ずきん支給	防災対策として防災ずきんを支給し災害時の児童に防災ずきんを支給し、災	防災対策として、新入生児童に防災ずきんを支給し、災	499 454	A 目標達成。 児童 168名

	童の安全確保に努める。 関係機関や保護者・地域と連携して、児童・生徒の安全・安心を目的としたセーフティ教室を実施する。	害時の安全確保を図る。 全町立学校において、年間1回、五日市警察や関係機関と連携したセーフティ教室を開催し、発達段階に即した安全指導・学習を実施するとともに、児童・生徒の安全確保について、地域・保護者と学校が意見交換を行う。	無	◆各校の児童生徒の発達段階に即したテーマを設定して関係機関と連携した同教室を実施した。 ◆情報機器の取り扱いについての東京SNSルールを受けて、学校ルールを設定するとともに、家庭ルールの設定を呼び掛けた。
--	--	---	---	---

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
児童生徒就学援助費交付事業の推進	経済的理由により教育費の支出が困難な家庭に対して義務教育の円滑な実施が図れるようになる。	学校納付金等に対し、一部を援助することにより、教育の機会均等の精神に基づき、全ての児童・生徒が義務教育を受けることができるよう配慮する。	8,484	8,358	経済的理由により教育費の支出が困難な家庭に対して、学校納付金の一部を援助することにより、教育の機会均等を図ることができた。	A
児童生徒保護者補助金(修学旅行等)交付事業の推進	修学旅行、移動教室、社会見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。	修学旅行、移動教室、社会見学等に要する経費の一部を補助し、保護者負担の軽減を図る。	4,111	3,934	それぞれの行事に係る経費の一部を補助することにより、保護者負担の軽減を図ることができた。	A
進学支度金貸付事業の推進	中学校卒業の就学困難者に対し、高等学校等の入学時に要する支度金を	賃付事業の周知徹底を図るとともに、貸付金に係る未償還金の解消に努め、	無	1,100	高等学校等の入学時に必要なとする支度金について、4件1,100千円の貸付を行	A

賃貸付け、進路に要する 保護者の負担軽減を図 る。	適正な賃付事業の管理に 努める。	ない、保護者の負担軽減を 図ることができた。
---------------------------------	---------------------	---------------------------

3. 開かれた学校づくりの推進

①学校・家庭・地域の連携・協働の推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評価
学校評議員制度の充実	保護者や地域住民から幅広く意見を伺い、地域社会に開かれた学校づくりを推進する。	各校で年間3回の学校評議員会を開催し、外部からの意見を踏まえ、学校の教育計画や教育活動の見直し・改善を図り、地域に信頼される学校づくりを推進する。	78	68	A	◆学校評議員からの意見を踏まえ、地域社会に開かれた学校づくりが推進でき た。 ◆各校の学校経営計画に即して、学校評価項目を設定しその達成に向けて組織的に取り組んだ。 ◆評価結果についても学校評議員会での意見を踏まえ、学校だより等で報告することができた。 ◆指導室長訪問を通して、各校の学校評価に関する課題を明確にして提示し改善・充実を促した。
学校評価の実施・活用	各学校において、学校経営や教育活動に対する学校評価を家庭・地域と連携しながら実施し、学校経営計画に基づいた学校経営や教育活動の改善・充実を図る。	「日の出町学校評価実施要領」の下、家庭や地域の声を踏まえて自己評価を行うとともに、学校関係者評価を受けて、改善策を適切に策定し、保護者・地域と連携を図つて学校経営や教育活動の改善・充実を図る。	無	無	A	◆各校の学校評議員会での意見を踏まえ、地域社会に開かれた学校づくりが推進でき た。 ◆各校の学校経営計画に即して、学校評価項目を設定しその達成に向けて組織的に取り組んだ。 ◆評価結果についても学校評議員会での意見を踏まえ、学校だより等で報告することができた。 ◆指導室長訪問を通して、各校の学校評価に関する課題を明確にして提示し改善・充実を促した。

学校ホームページや 学校通信の充実 広報の充実	各校の教育活動や学校運営の状況を地域・保護者に対して適切に情報発信し、開かれた学校づくりを推進する。	各校の状況に即して、学校ホームページや学校通信の充実を図り、学校からの情報発信を推進する。	無	無	◆学校ホームページや学校通信を通して、各校の学校経営方針や教育活動の様子を適宜掲載している。 A
	教育行政に関する取組の積極的な情報提供を図るため、広報活動の充実に努める。	地域に信頼される学校づくりを図るため、「教育ひでの」を年間4回の発行し、学校教育に関する情報の積極的な発信に努める。	1,160	1,022	「教育ひでの」を年間4回の発行について委託完了により目標達成。 A

②地域の教育資源の活用

事 業 内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
日の出町の豊かな自然を活用した体験活動の充実を図る。	地域の山林や平井川を活用した理科や総合的な時間における調べ学習や体験学習、遠足などの学校行事の充実を図る。	無	無	◆各校、近隣の山林を生かした植樹や平井川の流れや生物について学ぶ理科や総合的な時間における調べ学習や体験学習、遠足などを実施し、地域の自然を生かした教育活動の充実を図った。 A	

	関係機関や地域・保護者の教育力を活用した特色ある教育活動の充実を図る。	「特色ある学校づくり推進事業」を活用して、町の関係部署や地域の企業・事業所、地域在住の有識者等と連携して、教科学習や総合的な学習の時間などにおける教育活動の充実を図る。	9000 (学校・学習支援員の経費に含む)	8,186	<p>◆同事業経費を活用して、茶道体験水生生物や野鳥観察、林業体験等を実施し、特色ある教育活動の充実を図った。</p> <p>◆今後は様々な教育課題の解決に向けて学校の支援体制を整備するため、日の出町学校支援人材バンクを整備する。</p>
地域人材の活用					A

[文化スポーツ課]

1. 生涯学習・文化・スポーツの推進

①生涯学習活動の推進

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催	ひので町民大学、映画講座、ひので映画大使の開催。	前年度よりも参加者の増とアンケートによる満足度の向上。	2,025	1,898	前年度並みの参加者があつたが、計画した事業が一部実施できなかつた。	B
社会教育関係団体の普及と周知	社会教育団体の存在を広く周知し文化活動の参加を促進する。	各団体の紹介パンフを更新。	598	598	紹介パンフレットは体育協会内各組織も追加された。	B

②社会教育施設の整備促進

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
日の出町やまびこホールの整備と利用促進	施設の紹介と利用しやすい施設にする。	利用者からの意見をまとめて利用しやすい施設への改善。	10,359	9,459	年度よりも多い利用者が見込まれている。	B
社会教育施設の維持管理	老朽化している学供施設の管理・運営・整備を行う。	施設や備品の状態を把握し改修計画の立案。	3,934	3,634	やまびこホールと学供施設(萱窪・本宿)の施設の補修個所を確認し29年度に修繕の予算化をした。	B

③図書館サービスの推進

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題等	評 価
ディジタル音図書による視覚障がい者の方へのサービスの提供	ボランティア団体の協力を得て、CD版録音図書を作成し、提供をする。	「広報日の出」CD版の貸出件数の増加及び内容の充実。	60	60	6人の方が利用している。	B
町内福祉施設や小中学校への図書団体貸出の推進	団体貸出冊数100冊、貸出期間3ヶ月を基本に、良書に出会える機会を与える充実を図る。	新規団体やその利用者を募り、団体貸出数の増加及び内容の充実化。	無	無	…日体験員・17人 施設見学・2回 中学生職業体験・3人	B
ブックスタート事業の充実	3ヶ月・4ヶ月児健康診査で、親を対象に読み聞かせの大切さとその推進を図る。	幼児・児童のおはなし会をはじめとした、おはなし会の参加者数の増加及び内容の充実化。	114	114	読み聞かせの意義を母親に更に浸透させる、	B

④図書館利用率向上の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
おはなし会、一日体験図書館員事業の実施、小学校社会科見学の受け入れ	通常お話し会や夏冬のおはなし会を開催し、一日体験図書館員等の事業の実施を図る。	おはなし会や一日体験図書館員等の参加者数の増加と事業内容の充実化。	無	無	施設・3か所、大小…1クラス、本小・21クラスの利用があり、更に利用を広げる。	B
図書館システム機能の活用	WEB予約や読書手帳事業をはじめとした図書館システム機能の活用。	WEB予約件数の増加、ひのでちやん行政カード事業に参加した読書手帳の周知及び内容の充実化。	4,286	4,286	読書手帳利用者の増加のため、広報の充実とカウンターでの呼びかけを更に強化する。	B

⑤住民スポーツの促進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
スポーツ推進委員事業の促進	スポーツをしていない方向けの事業の実施。	さらに参加者が増加する事業の検討。	1,240	973	新しい種目は実施できなかつたが、各事業の参加者は前年度並みであった。	B
町主催スポーツ普及事業の開催	町独自のスポーツ推進事業の開催。	さらに参加者が前年度より上回る内容の教室の開催。	6,891	6,655	ヨガ教室などは定員の2倍の応募があった。	B
体育協会の活動援助	各種スポーツ団体の育成と町民体育祭や元旦マラソン等の事業の開催。	参加者の安全管理と、体育祭の種目の再検討。	2,338	2,338	適切なサポートにより円滑な運営が出来た。	B
総合型地域スポーツクラブの創設	多種で簡単なスポーツ教室の開催。	平成28年度設立を目指して準備の実施。	無	無	平成28年度はプレ事業を開催し、29年度前半に設立の目標をたてた。	B

⑥スポーツ施設の整備促進

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
施設の修繕計画の作成	施設の老朽化による維持管理を計画的に進めます。	施設台帳を元に修繕計画を作成。	無	無	修正を行い、ゲートボール場の移管に活用された。	B
スポーツと文化の森・谷戸沢サッカーフィールドの施設整備	利用しやすい施設に整備する。	観客席の設置と日よけ対策の検討。	13,613	12,804	観客席を設置し29年度に日よけを設置する。	B

⑦スポーツ団体の育成と支援

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
体育協会の活動援助と NPO 法人化への研究	体育協会の通常活動の援助と NPO 法人化。	体育事業の援助と NPO 法人となつている団体の視察と設立準備。	無	無	29 年度中に設立することとなり、予算を確保しました。	B

⑧町民の芸術文化活動の育成と支援

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
町民文化祭の援助	文化祭が円滑に開催され文化活動の推進を行う。	文化祭運営の支援。	567	567	多くの作品が展示され、盛況に開催されました。	B

⑨文化財の保護と公開活用の推進

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課 題 等	評 価
町民登録文化財の登録	町民登録文化財の登録を行う。	第2回登録を年度内に実施する。	60	60	審査・調査等に時間が費やされ登録までに至らず 29 年度前半の登録を目	C

				指すこととなる。
都指定有形文化財の修復と修復記録の作成	「田中文書」の修復を実施する。(所有者実施)	修復の確認と修復時の手順や作業等の記録作成。	96	所有者も満足される修復がされ、町が借用できるまでの信頼関係を結んだ。 A
町指定無形民俗文化財の修復と修復記録の作成 (国庫補助・実行委員会実施)	「玉の内の獅子舞」の獅子頭等の修理を実施する。	修復の実施と修復時の手順や作業等を記録作成。	526	完全な修繕が施工できた。 A
観光ガイド人材育成事業 (国庫補助・実行委員会実施)	文化遺産に関するガイドの知識の向上及び技法の熟達を図ると共に、一般住民に文化遺産が身近なものとして普及を図る。	住民を対象とした「文化遺産巡り講座」を2回実施する。	164	29年度は観光ガイドの会が自発的な事業を計画するまでに育成できた。 A
地域の文化遺産継承事業 (国庫補助・実行委員会実施)	「加美町山車」の修理と「八幡山車」の作製。	・「加美町の山車」の車輪の修理の実施 ・町指定有形民俗文化財の「山車（明治初年製作）」の製作技術を保存するため、その製作技法による山車（「八幡の山車」）を作製して技術を伝承する。	1,554	両山車とも工事が完成し所有者が満足している。 A
民俗文化財の映像記録事業 (国庫補助・実行委員会実施)	日の出町の伝統的な行事や民俗芸能を後世に残すため、映像を記録保存する。	日の出町の伝統的な行事や民俗芸能の記録撮影を行う。	1,922	山車作成と祭礼を中心として撮影が行われた。 B

2. 地域の教育力の向上

①青少年健全育成事業の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
青少年委員事業の推進と見直し	青少年を対象に 3 つの事業を開催し、青少年健全育成を図る。	夏体験事業を新企画で開催する。	594	461	シーカヤックを計画したが、台風の影響で中止となつた。	B
青少年健全育成会事業の充実化	親子を対象に 4 つの事業を開催し、青少年健全育成を図る。	青少年健全育成会で親と子がふれあいを目的に餅つき・昔遊び等の事業を実施する。	1,170	1,170	年間計画のとおり、事業が実施された。	B

②放課後子ども教室の推進

事業	内容	本年度目標	予算	決算	成果・課題等	評価
スタッフの確保	コーディネーターとサポートの人員を確保し充実した教室を開催する。	コーディネーター1名。サポート3名を確保する。	無	無	コーディネーター1名、サポート5名の確保ができた。	A
教室の内容の充実化	多種の内容の教室を開催し充実した教室を開催する。	新しい教室の内容を1種類以上増やして実施する。	1,113	1,066	教室内容の増加は出来なかつたが、既存の事業の充実が図れた。	B

[学校給食センター]

1. 学校給食の充実

①安全・安心な給食の提供

(単位：千円)

事 業	内 容	本年度目標	放射性物質検査を継続し、食材の安全性を再確認するとともに、検査結果を公表する。	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
選びがい食材に含まれるセシウム-134、セシウム-137の測定を行う。 継続	使用頻度の高い食材をJA秋川・日の出町サービス総合センターと連携し、より安全・安心で新鮮な食材を給食献立に取り入れる。	101 100	A 検査機器の耐用年数もあることから、今後の検査の必要性等を検討することが課題となっている。			日の出町で生産された野菜の使用量を増やすことができた。 28年度使用量 2,697 kg 27年度使用量 2,157 kg	B 今後も地元生産者や関係機関との更なる連携を図り、使用量の拡大を進める必要がある。
地産地消の推進							

(2) 食育の推進

事業	内 容	本年度目標	予 算	決 算	成 果・課題等	評 価
給食センター栄養士による食育授業の実施	各小中学校に給食センター栄養士が訪問し、食に関する正しい知識や食習慣を養うための食育授業を行う。	全小中学校、全年度を訪問し、それぞれの学年に応じた給食指導をすることもに栄養バランスの良い食事のとり方などを行う。	10	9	全小中学校、全年度で食育授業を実施した。 今後も、それぞれの学年に応じた食育指導を継続する必要がある。	A
特徴のある献立の実施	特徴のある献立を盛り込むことにより、児童・生徒の給食への興味関心を高める。	日本の行事や風習などの特徴ある献立を給食メニューに盛り込み給食に対する興味関心を高める。		無	6月の入梅献立から3月のひな祭り献立まで、その時期に応じた献立を提供了。合わせて、7月にはオリンピック献立、1月には学校給食週間に合わせて昔の給食風献立を提供了。	A
個々食器による給食指導	角型ランチ皿を個々食器に更新することによる給食指導を行う。	日本の伝統的な食習慣に關し、正しい理解やマナーを養う。		無	個々食器の導入により、ランチ皿では指導が困難であつた、ご飯や味噌汁の置き方など日本の伝統的な食習慣に関する指導ができる。	A
料理教室の実施	小学校3・4・5年生対象に夏休み料理教室を実施し、調理体験及び試食	料理を通じて、仲間と協力することや食事のあり方マナーなどを学習し、食	27	26	児童とその保護者46名の参加により、地元の野菜を使った、マー婆ーなすや	A

食を行うとともに食に関する指導を行う。	に關注する興味関心を高める。	中華風サラダづくりにチャレンジしたことにより、仲間と協力することや、食に関する興味を引き出すことができた。
---------------------	----------------	---

③給食センター施設・設備等の整備改修

事業	内容	本年度目標	予 算	決 算	成果・課題等	評価
食器洗浄機入替工事	設置後2年が経過する食器洗浄機の入替工事を行う。	学校休業期間に合わせ個々食器対応の食器洗浄機の入替えを行う。	24,840	24,840	夏休み中に食器洗浄機の入替工事が完了し、2学期から順調に稼働している。	A
個々食器の導入	老朽化した食器洗浄機の入替に伴い現在使用の角型ランチ皿に替え個々食器の導入をする。	2学期の給食開始に合わせ個々食器による給食配膳を実施する。	7,863	7,863	夏休み中に個々食器の納品が済み、2学期から個々食器による給食配膳ができた。 今後も児童・生徒が増えることが見込まれるので、引き続き食器の購入が必要である。	A

第7 点検・評価に関する有識者からの意見

対馬 伸一郎 氏 (元 東京都公立中学校長)

平成28年度は、6つの主要施策を構成する27の主な方策の85事業について点検・評価が行われた。以下、個別事業に対して意見を述べる。

はじめに

今回、教育委員会の主な活動概要について、1年間の会議や学校訪問、各種事業等の実績一覧が示された。教育委員会が町の学校教育、社会教育等の実情把握に努め、また自ら研鑽を深めながら教育環境の整備、充実に取り組まれていることを包括的に知ることが出来た。併せて、決して多くない人数で各事業の企画、準備に当たられている事務局職員の方々にも敬意を表したい。

[学校教育課]

3つの主要施策の第1を、これまでの『教育活動の充実』から『「生きる力」を育む学校教育の推進』に変更したことでのねらいが明確になった。それに伴い具体的な方策も見直され、「生きる力」の現代的な意義を踏まえたものに改編されている。また、喫緊の課題である、いじめ・不登校対策の推進が、独立した事業として打ち出されたことも評価したい。

1 「生きる力」を育む学校教育の推進

① 学校経営力の向上と教育施策の推進

教員1人1人の授業改善も大切だが、学校経営的な視点から指導・助言することで、学校全体を活性化することが出来る。その意味で指導室が設置されたことは大変心強く思う。各校の状況に即した指導、支援の充実をお願いしたい。

② 豊かな人間性を育むための教育の推進

道徳教育については、各学校やPTAと連携して道徳授業地区公開講座を実施している。学校任せにせず、共催という形で実施する姿勢を評価したい。時宜にかなった内容で参加者も多い。

東京都の道徳教育推進拠点校に指定された平井中学校を中心に、特別の教科になつた道徳の充実に向けた支援をお願いしたい。

人権教育については、何よりも教員一人一人が鋭い人権感覚と人権意識をもつて、日々の職務に精励することが重要である。毎年、都教委が発行する「人権教育プログラム」の活用等、研修の充実を期待したい。

生活指導の充実については、生活指導主任連絡会に警察署の担当者の出席回数を増やせないかと思う。駐在所の署員さんの活用も考えられる。他市で、教員の指導に全く従わない生徒や、学校に対して極めて非協力的な保護者を専門に担当する支援員(元校長等)を配置し、学校と連携して効果を挙げている事例がある。その様な事案の無いことを願っているが。

③ いじめ・不登校対策の推進

いじめは、子供の生命や心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすものであり、絶対に許されない行為である。学校いじめ対策委員会は「いじめ防止対策推進法」に基づき、全ての学校に設置することが義務付けられている。関連する「いじめ防止対策推進条例」についても、制定に向けた取り組みを加速させてほしい。

教育相談事業については、臨床心理士の全校配置やスクールソーシャルワーカーの配置など、相談体制が確立されている。指導室、学校とも連携して機能しているので、組織や取り組みの概要を「教育ひので」等で紹介、発信してほしい。

④ 学力向上策の充実

各校で授業改善推進プランに基づき、学力向上の取り組みが行われている。今後想定される変化の激しい社会を見据えて「生きる力」を捉え直し、しっかりと發揮できるよう授業の質的向上に取り組んでほしい。

次期学習指導要領において、小学校3、4学年に外国語活動、5、6学年に教科外国語(英語)が導入される。その指導体制の整備は喫緊の課題となっているが、プロポーザル方式が可能なALT派遣業者を選定するなど、着実に準備が進められている。

漢字検定事業については、若年層の活字離れや読書離れが指摘される中、他の自治体にはない有意義な取組みである。進級の喜びが主体的に学ぶ意欲と自信につながるようお願いしたい。

ICT機器の活用については、今後とも効果が挙がる活用方法について、研究を進めてほしい。

⑤ 体力向上・健康増進に向けた取組の推進

各校ともオリンピック・パラリンピック教育を計画的に実施している。また、その取り組みが認められ、本宿小学校が体力向上推進優秀校に認定されている。

⑥ 教職員研修の充実と若手教員の育成

多摩教育事務所と西多摩郡各教委、内容によっては近隣4市教委と連携して、研修の充実のための環境整備が図られている。若手教員に、これまでの教育実践の蓄積、知識・技能をしっかりと引き継いでいただくようお願いしたい。

⑦ 支援教育の推進

教育相談室を中心に、学校と連携した支援教育体制が整備されている。指導室が設置された効果も見られ、校内委員会に心理相談員も出席するなど充実が図られている。

情緒障害等固定学級については、必要度が高まっていると考える。新設について検討されることを期待したい。

2 教育環境の整備充実

①②③ 教育環境の整備事業については、全て所期の目標を達成している。防犯カメラの台数も昨年度より増えている。

③④ 今年度、新たに「セーフティ教室の実施」「教育の機会均等の確保」が施

策として取り上げられた。児童・生徒を大切に思う教育委員会の意志の表れと評価したい。

3 開かれた学校づくりの推進

①昨年度までの事業名「学校・家庭・地域の連携」に「協働の推進」が付け加えられた。このことは②の「地域の教育資源の活用」とも関連して、学校における教育活動の一層の充実と「地域とともにある学校」を指向したものとして大いに評価したい。

各校のホームページや学校だよりに、学校としての課題意識や、その解決に向けた方策などが丁寧に書かれていて心強い。「教育ひので」は写真も多く、内容が充実し、教員の異動情報などもよく分かる。先生方が熱心に研修に取り組んでいる様子も伺われ大変有り難い。

〔文化スポーツ課〕

1 生涯学習・文化・スポーツの推進

① 生涯学習活動の推進

近隣市町村にはない、大型映画上映施設を活用した取り組みを今後も継続していただきたい。

② ⑥ 社会教育施設の整備促進

町民の利便性を念頭に、計画的に実施されている。

⑤ 住民スポーツの促進

懸案だった「総合型地域スポーツクラブ」の創設は、「ひのでまちくらぶ」としてスタートすることが出来た。担当各位のご努力に敬意を表したい。

⑧ 町民の芸術文化活動の育成と支援

町民文化祭は年々盛況に開催されている思いがする。夕焼けコンサートや歌と踊りと文化の祭典等、小・中学生も含めた町民の主体的な活動に対する支援を今後ともお願いしたい。

⑨ 文化財の保護と公開活用の推進

文化財の修復、修繕は計画どおり遂行されている。観光ガイド人材育成事業は、文化財を活用した観光振興の点からも注目に値する。「教育ひので」等で紹介してほしい。

③ ④ 図書館サービスと利用率向上の推進

年代別利用者では高齢者と幼児(保護者)が多いと伺っているが、おはなし会や一日体験図書館員等、小・中学生の利用、参加にも積極的に取り組んでいる。図書館に入ったときの知的好奇心や探求心が高揚する経験を多くの子供たちにとってほしいと思う。

2 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成事業の推進

やまびこシネマ親子映画鑑賞会、親子イモ掘り・トン汁を食べる会、親子餅つき・昔遊び大会等の事業を計画どおり実施し、成果を挙げている。

② 放課後子ども教室の推進

6名のスタッフが増員されている。今後とも教室内容の充実をよろしくお願ひしたい。

[学校給食センター]

1 学校給食の充実

① 安全・安心な給食の提供

放射性物質検査継続の可否については、客観的な根拠に基づく判断を期待したい。地産地消については、地元生産者の協力を得る等、拡大に向けた努力が行われている。使用量も増えている。

② 食育の推進

給食センターの栄養士さんが全校を訪問、指導して成果を挙げている。また毎月、日本の伝統行事や風習と関連させた特別メニューを用意する等、創意工夫ある取り組みを熱心に行っている。

個々食器による給食指導が可能になったことも評価したい。

③ 給食センター施設・設備等の整備改修

必要な改修工事等は計画通り実施されている。

「平成28年度日の出町教育推進計画」に基づく点検・評価により、日の出町の教育行政が益々充実・発展されることを期待して、「平成28年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する意見とする。

平成29年5月

富士 光男 氏（元公立高等学校校長

・元東京都公立高等学校校長会多摩地区代表幹事）

平成28年度 日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についての意見

はじめに

日の出町教育委員会が掲げている教育目標は、日の出町の恵まれた自然環境の中で、豊かな人間性を培う町の基本構想の理念に基づき、人権尊重の精神を養い、広く国際社会においても、信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指している。

そのためには、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られるはずである。

以下この考え方を踏まえながら見解を述べる。

I、学校教育

1、学校教育活動の充実

- (1) 校長の経営力向上のため、指導室を設置し教育委員会事務局と一体となって各学校の経営支援を行っている。
- (2) 道徳授業地区公開講座の開催が、全学校・学年・学級において実施され、これに参観する保護者や地域関係者の増加策にも工夫が図られている。
- (3) 『学力向上のための漢字検定活用プラン』の推進を小学校4年生以上、中学校まで継続して実施している。全校での実施は励みになり、努力すれば結果が出る体験は目標を持って努力することの大切さや達成の喜びが大きく、学習意欲の向上につながる。
- (4) 発達段階に応じたキャリア教育について、特に中学校で工夫改善が図られており成果を上げている。進路選択の拡大と充実につなげたい。
- (5) 教職員研修については2町1村と青梅市での共同運営により開催しているが、近隣4市との連携も視野に入れながら、より一層資質・能力の向上を目指したい。
- (6) 支援教育については就学前保育要録の活用や、都立あきるの学園との副籍制度の活用など、児童生徒の支援についての努力がみられる。また、情緒障害等の固定制支援学級設置の是非について、論点整理が行われていることは評価できる。
- (7) 特別支援教育については、近年保護者からの多様な要望等もあり、また普通学級担任の超過勤務の実態が報じられるなか、各校の特別支援学級開設に向けた教員定数の加配は喫緊の課題である。
- (8) 小学校児童の家庭学習環境について、近年の多様化した家庭環境から、子育

て福祉課管轄の学童保育所はどこも満員状態である。特に中学年児童の学習環境については、いわゆる学習塾等の少ない本町において各学校の空き教室を活用するなど、積極的に家庭学習の補完ができる場所づくりも必要であろう。

- (9) いじめの防止と根絶について、児童・生徒との教育相談を充実し、小・中学校教職員相互の連携と教委や関係機関との組織的対応が図られつつある。

2. 教育環境の整備充実

- (1) 学校施設の老朽化対策や空調設備の導入など順次計画的に進められている。東日本大震災以後、施設が絶対安全であるとは言い切れないが、児童・生徒にとってより安全で安心して学習できる学校であることが大切である。

- (2) 情報化の進展により、電子教科書の導入も指呼の間にある。こうした教育環境の整備についても年次計画を策定して推進されたい。

- (3) 町内の小・中学校は大規模災害時において広域避難場所となる可能性もある。町当局や関係機関との連携による災害時想定訓練も視野に入れておきたい。

3. 開かれた学校づくり

- (1) 「日の出町学校評価実施要領」に基づく学校評価と学校評議員会での意見を踏まえ、地域とのかかわりの中で経営改善に努めている。

- (2) 各学校は地域の自然や文化を学習活動に取り入れ、公開授業や学校行事を通して保護者や地域に還元している。このことはHPや学校便りでも定期的に発信している。

- (3) また、学校愛や郷土愛を培い来るべき生涯学習社会を生き抜くためには、各学年に応じた特色ある教育活動を推進していくことも大切である。

- (4) 生活や総合的な学習時間だけでなく、小学校では学年を超えた縦割り班ごとに町内の山登り、川や丘陵を歩き草花や生物の生態を観察するなど、身近な自然を体感できる活動を取り入れたい。

- (5) 中学校でも学校対抗スポーツ大会や部活動発表会など、日頃鍛えた技を発揮する機会があってもよい。

- (6) 日の出町学校支援人材バンクを整備し、様々な教育課題の解決に向け地域人材の活用を図る施策についてはおおいに評価できる。

II、文化スポーツ

1、生涯学習・文化・スポーツの推進

- (1) 社会教育関係団体紹介冊子に体育協会内各組織が追加されたことは、各団体の活動状況のPRに役立っている。

- (2) やまびこホールの供用開始から一年以上経過し、利用者増が見込まれている。

- (3) ブックスタート事業やディジーによる難視聴覚者に対するサービスなど、それぞれの成果が出つつある。

- (4) 図書館システムの導入によりWEB予約も始まっているが、利用拡大に向け更なる広報活動が必要である。

- (5) 永年の伝統による元旦マラソンは、町外からの参加者も多く盛況であるが、毎年多くのサポーターの協力により運営されている。
- (6) 体育協会の法人化に向けた取り組みが進められている。このことにより町民のスポーツ振興にとって、法人化された体育協会が一層貢献するであろう。
- (7) スポーツ施設の老朽化に伴う修繕やサッカー場の観客席設置等、計画的に進められている。

2、地域の教育力向上

- (1) 青少年健全育成事業については例年通り実施されている。
- (2) 社会教育団体による町民大学への講師派遣など町内資源の発掘と活用を視野に、生涯学習社会実現に向けた取り組みがあってもよい。
- (3) 放課後子ども教室については、スタッフの確保に向けた広報活動が必要である。

III、学校給食センター

1、学校給食の充実

- (1) 食の安全に対する取り組みと合わせて地産地消の推進が図られている。
- (2) 給食センター栄養士による町内全小中学校、全学年で食育授業を実施するなど食に対する正しい理解と実践に努めている。
- (3) 学校の休業期間を利用して、施設・設備の改修に取り組んでいる。特に食器洗浄機の入替えは、衛生管理の徹底と食の安全に寄与している。

おわりに

日の出町教育委員会が掲げている教育目標に照らし、平成28年度日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価についてそれぞれ私見を述べてきた。

知・徳・体の調和した心豊かで郷土を愛する日の出町民の育成を目指し、家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに特色ある教育活動を推進していくことで、学校愛や郷土愛が培われ、生涯学習社会の実現が図られるはずである。

『教育ひので』に掲載される明るいニュースは、日の出町民の誇りである。その更なる充実を期待して筆を置く。

平成29年5月

日の出町教育委員会の権限に属する事務の管理 及び執行の状況の点検及び評価実施要領

(目的)

第1 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、日の出町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2 点検及び評価の対象は、毎年度策定する「日の出町教育推進計画」とする。

(点検と評価の実施)

第3 点検及び評価は、前年度の「日の出町教育推進計画」の成果や課題を明らかにするとともに、今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
2 点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとし、主に点検及び評価の方法や結果等について意見を聴取する機会を設ける。
3 委員会において点検及び評価を行った後、その結果は、取りまとめて日の出町議会等へ報告・公表するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「日の出町教育委員会の行政の執行状況における点検・評価に関する有識者会議」を置く。
2 学識経験者は、学校教育、社会教育・生涯学習及びスポーツ等に関して識見を有する者2名をもって充てる。
3 学識経験者の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
4 学識経験者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第5 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月30日から施行する。

平成20年5月20日 委員会確認
平成21年9月30日 委員会改正
平成27年12月8日 委員会改正

